

「組織・体制について」のこれまでの意見や状況の整理

1. 定員削減について

＜考えられる方向性＞

各大学において、今後の各地域の教員需要の減少率に見合う入学定員の削減を検討すべきことを示すか。また、いつまでに取り組むべきかの期限を示すか。

＜これまでの意見・経緯等＞

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成21年6月）

- ・教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

【ミッションの再定義】（平成25年12月）

- ・国立大学の教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。

【本有識者会議】

- ・2020年を過ぎると着実に教員採用が減る中、国立教員養成学部の縮小が必ず問題になる。
- ・国立教員養成大学・学部の入学定員は、中期的には削減は避けられない。
- ・大学の規模の縮小によって学生定員が削減されて、教員数もその分、削減されると、教員養成の質の低下が危ぶまれるため、そこを避けるための方策が必要。
- ・子供が減ってきており、中長期的には定員の削減の方向だと思うが、減った後また増える時期が来るので、ある程度の柔軟性が持てる仕組みが必要。
- ・少子化の中で一定の定員削減と拠点化はやむを得ないが、社会の要請としては、厳しく教員の質を高めてほしい、むしろ拡充してほしいという声もある。

【教員需要の推移のグラフ】

(別紙)

2. 少子化等の中での教員養成機能の維持向上方策について

<考えられる方向性>

教育課題の複雑化・高度化が進む中、教員養成については一層の機能向上が求められている。一方、少子化の進行により今後教員需要が減少傾向にある中、各国立教員養成大学・学部は現在の規模を維持しつつ機能強化を図ることはできない。

このような状況を踏まえつつ、まずは全ての大学において、同一県内や近隣の国公立大学との間で、採用者数が少ない教科の養成について連携するなどの方策が必要ではないか。さらに、大学が一定の規模をもつ環境で教育機能の向上を図ることができる方策を講じるべきではないか。

<これまでの意見・経緯等>

【国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書】（平成13年11月）

- ・教員養成学部を小規模なまま各都道府県に置くのではなく、この際、1都道府県1教員養成学部の体制を見直し、学生数や教員数がある程度の規模となるよう再編・統合を行う。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成21年6月）

- ・教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）】（平成27年6月）

- ・特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。

【平成29年第6回経済財政諮問会議 文部科学大臣説明資料】（平成29年4月）

- ・人口減少を見据えた教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革：特色ある「足腰の強い」大学づくり
 - ◆国公立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討
(考えられる方策例)
 - ・国立大学教員養成系に関する検討

【本有識者会議】

- ・全教科フル装備の養成をやめる手はある。
- ・教員スタッフを集めにくい芸術技能関係について、部分的に大学間で協働し合う方法がある。
- ・大学が小規模になると、得意分野を分担する、中・高の教科の教員養成を分担する、拠点校を集約するなどの考慮が必要。
- ・各大学・学部は、どのような形で専門化・個性化していくかを考える必要がある。

- ・ 近隣の大学と連合で取り組むことや、県をまたいだ動きが重要になる。
- ・ いくつかの都道府県を併せた教育学部しか免許が出せなくすること。
- ・ 教員養成学部の地域的な連合や、大学の統廃合も視野に入れる必要がある。
- ・ 少子化に伴う国立教員養成大学・学部の教員養成の縮小に関しては、これまでに 4 つの視点が出されていた。すなわち、在り方懇に沿った形での統廃合、大学間での機能分担、総合大学の教職センターの設置を行う上での統合、教職大学院と教育学部を一本化することでどの地域にも教員養成機能を残していく方法。
- ・ 教員養成や現職教員の資質向上に国立大学として貢献する方向性を打ち出すための再編論が必要。
- ・ 改革において先陣を担うべきは、11 の教員養成大学。教員数は多くて学生数は少なく、附属学校は多い。財政基盤が弱く、運営費交付金も漸減している。
- ・ 教員養成の 11 単科大学が全部統合して機構化する。
- ・ アンブレラ方式として、1 法人 11 教育大学とするか、1 法人 1 大学にしてそれぞれのキャンパスは残しつつ、資源の効率化、人材の再配置による効率化、地域ニーズを生かすための人材配置を、個々の大学ではなくて、全体で担うことを本格的に進めるべき。
- ・ 11 教育大学の改革を自らやるのは難しいので、国で方針を示してほしい。第 3 期の後半から具体的な計画を立てて、第 4 期の中期目標・中期計画には何らかの形を含んだものにすべき。

3. 国立大学附属学校について

<考えられる方向性>

各大学において、平成25年12月の「ミッションの再定義」(※)や「第3期中期目標・中期計画」における記述とその成果を基に、附属学校の現在の規模や学校数が適当かを検証した上で、必要に応じて新たに、各附属学校間の役割分担や成果の具体的な還元方法、その効果の最大化のための入学者選抜方法等を検証すべきことを示すか。また、いつまでに取り組むべきかの期限を示すか。

(※) ミッションの再定義：各国立大学の強み・特色・社会的役割(ミッション)を分野ごとに整理したものの
教員養成学部は、平成25年12月公表

<これまでの意見・経緯等>

【国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書】(平成13年11月)

- ・ 公立学校では学校の統廃合や学級数の削減を余儀なくされていることや、大学の教員養成課程自体が縮小されてきていることなどから、同一学校種複数学校の見直しを含め、附属学校の規模の見直しを行っていく必要がある。

【国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ】(平成21年3月)

- ・ 附属学校は、学級編成及び教職員定数の基準に沿った教職員規模を維持する必要性から、結果として附属学校の人件費が附属学校を持つ大学・学部の運営費の相当部分を占め、財政的に当該大学・学部の運営の大きな負担となっている。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)】(平成21年6月)

- ・ 附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義の明確化に努めることとする。

【国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)】(平成27年6月)

- ・ 附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行うことなどを通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その規模も含め存在意義を明確にするとともに、大学の持つリソースの一層の活用も含め、先導的・実験的な取り組みをはじめとする附属学校に本来求められる機能の強化に努めることとする。

【本有識者会議】

- ・ 本来の設置目的、使命、役割を強く意識した運営を徹底し、真の国の教育拠点校、地域の公教育モデル校となる必要がある。
- ・ 附属学校は、公立学校がなかなかできないこと、例えば校種間を超えた教育研究開発、インクルーシブ教育、幼小の連携、小中の連携等に取り組むべき。
- ・ 大学にとって附属学校は、研究におけるフィールドワークの場や、教育実習で理論を検証する場であ

るはずだが、両者が連絡を密に取り合って協働する体制になっていない。

- ・ 地方創生を目指す中、附属学校は公教育のモデル校としての意識を持ち、成果を公立学校に還元する必要がある。
- ・ 附属学校の在り方を見直す上で選考方法の見直しは欠かせない。生徒の状況が公立学校と余りにも開きがある状況で、研究開発や研修の場あるいはモデル校となることが適切なのかは疑問。
- ・ 附属学校は、いくつかの学校を統合する中で、公私を超えた教育研究、特に公立学校では行いにくいことにも着手すべき。
- ・ 附属学校は要らないと思う。エリート校になっており、少子化の中でも附属学校の定員は減っていない。
- ・ 大学の総人件費の減少の中で、附属学校の教員数だけが変わらず、学部の教員数は減っており、大学は経営が苦しい。地域から望まれていないのならやめる学校があってもおかしくないし、地域からこれだけ望まれているのだから維持しなければと頑張っている学校もある。
- ・ 大学のキャンパスと附属学校が遠い大学は、時間的ロスが大きい。大学の近くに附属学校を設置したい大学に対しては、国も支援をしてほしい。